

2017年12月定例府議会を終えて

2017年12月26日
日本共産党京都府会議員団
団長 前窪 義由紀

12月1日から開かれていた定例議会が19日に閉会した。

今議会では、山田京都府知事が来春の知事選挙に立候補せず退任することを表明した。また総選挙後の特別国会の開会や北朝鮮のミサイル発射をはじめ激動する情勢のもとで開かれた。

わが党議員団は、府民の暮らしや営業の実態をもとに、自治体のあり方を問うとともに、府政転換の必要性を浮き彫りにする立場から、広範な府民運動と連携し積極的に論戦した。

1、提案された議案34件と諮問1件のうち、来春実施予定の国民健康保険の都道府県化にかかわる第2号議案「京都府国民健康保険事業特別会計条例制定の件」、第3号議案「京都府国民健康保険保険給付費等交付金の交付に関する条例制定の件」、第4号議案「京都府国民健康保険事業費納付金の徴収に関する条例制定の件」、第5号議案「京都府国民健康保険運営協議会の委員の定数を定める条例制定の件」、第8号議案「京都府附属機関設置条例及び京都府国民健康保険財政安定化基金条例一部改正等の件」の5件、及び第7号議案「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」、また京都スタジアム建設関連議案の第14号議案「京都スタジアム（仮称）新築工事請負契約締結の件（主体工事）」、第15号議案「京都スタジアム（仮称）新築工事請負契約締結の件（電気設備工事）」、第16号議案「京都スタジアム（仮称）新築工事請負契約締結の件（機械設備工事）」の3件、及び第21号議案「関西広域連合規約変更に関する協議の件」、第34号議案「職員の退職手当に関する条例等一部改正の件」の11件に反対し、他の案件に賛成した。

平成30年度からスタートする「国民健康保険の都道府県化」のための関連5議案は、国保の財政運営に保険原理を徹底させ、国の運営責任を放棄し、「重点化・効率化」で医療費を抑制し、その司令塔を都道府県に担わせることが最大の目的である。来年度スタート時は、国費の投入により保険料が下がるとの試算も出されたものの、国による一般会計繰り入れ解消の圧力が強められ、激変緩和措置も終了すれば、保険料は確実に上がることは明白である。これでは、最後のセーフティネットの役割を果たすことができず、都道府県化をすすめてきた山田知事の責任も重大である。

京都スタジアムの本体工事契約にかかわる関連議案3件は、台風など被害にあってきた遊水機能を持つ地域を盛土してスタジアムを建設することに対し、洪水の被害が拡大する懸念があり、また天然記念物アユモドキの生息環境にも大きな影響を与えかねず、また説明会では質疑を途中で打ち切るなど、丁寧な説明とは程遠いものであり、建設ありきで進めていることは明白である。しかも、今年の3月には、府はスタジアムの運営を民間に丸投げする「コンセッション方式の導入可能性調査」をPwCアドバイザリー合同会社に委託し、その結論が出ていないにもかかわらず、議会にも一切報告せずに「京都スタジアム運営事業計画策定業務」の随意契約を同じ会社と契約するなど、スポーツ施設の設置者としての本来の京都府の責任を投げ捨て民間に丸投げを予定していることは重大であり、この場所でのスタジアム建設は中止すべきである。

第7号議案「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」は、特別賃貸府営住宅の管理に関する事務、高等学校等修学資金の貸与または修学支度金の貸与に関する事務をマイナンバー制度に追加するものであるが、マイナンバー制度は制度廃止を含めた抜本的見直しが必要であるため、対象事務の拡大は問題である。

第21号議案「関西広域連合規約変更に関する協議の件」は、広域連合が処理する事務のうち、地域通訳案内士制度に係る登録事務や毒物劇物取扱者試験及び登録販売者試験に係る事務を追加するものであ

るが、今日の関西広域連合は、関西財界が要望する統合型リゾート・I Rの推進等、特別地方公共団体としての役割を歪めており、廃止を含めた根本的見直しが必要であり、事業拡大をすすめることは問題である。

第34号議案「職員の退職手当に関する条例等一部改正の件」は、国家公務員退職手当法等の改正に準じた職員の退職手当の支給基準の引き下げを図るもので、民間労働者全体の実質賃金が低下し、消費低迷が続く中、悪循環を加速し、府職員の生活設計に影響を与えるものである。

なお、第32号議案「職員の給与等に関する条例等一部改正」は、人事委員会勧告に基づく給与等の引き上げであり賛成するが、府会議員の期末手当の引き上げについては反対した。

2、今議会の自民党代表質問に答弁する形で、山田知事が今期で退任し、来春の京都府知事選挙に立候補しないことを表明した。

山田知事は、災害や東京一極集中、少子高齢化などを指摘し、危機に対処するため4期目に挑戦するとしたが、安倍政権と同様の施策をすすめたことで、貧困と格差は広がり、また市民と野党の共同の前進や、要求にもとづく府民的運動の広がりを前に、府政のかじ取りへの展望が見いだせない中で退任を余儀なくされたものである。

退任の表明で、山田知事は、ことさら「オール京都」を強調した。しかも「考え方の違う方は別にして」とまで付け加えるなど、反共でしか一致できないとする時代錯誤の考えで、しかも、この間の市民と野党の共同の広がりに追い詰められていることを自ら示したものである。

3、府民の暮らしの叫びをとりあげ、自治体のあり方を問う質問が、府政転換の必要性をいっそう浮き彫りにした議会であった。

台風18号、21号により、府域全体に深刻な被害をもたらし、12月議会には、復旧のための追加補正予算が提案された。その中には、初めて漁網への支援策が盛り込まれることとなったが、これは舞鶴市議団や国政とも連携して取り組み、また定置網漁業に携わる業者さんとの共同の力で実現の道を開いたものである。

貧困と格差の広がりに加え、台風災害を通じて、改めて自治体のあり方が問われた。代表質問では、京都府管理河川の整備率が全国ワースト6位、治水事業予算は通常分で平成7年度約133億円から37億円、28%に激減し、土砂災害危険箇所の整備率も17.4%となっており、公共事業を生活密着型に転換し、計画をもった抜本的な対策が必要であること、また土木事務所の再編統合で、この10年で122人も職員が減らされており、職員の計画的採用と広域振興局のあり方の見直しを強く求めた。

さらに、来春実施の国民健康保険の都道府県化について、ようやく試算が示されることとなったが、京都府国民健康保険運営方針の中間案では、決算補填を目的とする法定外の一般会計繰入を「赤字」と決めつけ、計画的な解消・削減の取り組みを検討する等、いずれ保険料引き上げにつながり、しかも山田知事は法定外繰入をする姿勢にないことも明らかとなった。

4、今議会は、切実な要求と京都府政転換を求める府民的運動が京都府に押し寄せる中で開かれた。

今年九月に再開された「子ども医療費無料制度を国と自治体に求める京都ネットワーク」の皆さんによる「子どもの医療費について国の無料制度創設と京都府の制度拡充を求めることに関する請願」が提出された。これらの運動を背景に、わが党議員団は代表質問等で実現を迫る中、一番おこなっている京都府と京都市の制度のあり方について、山田知事も「京都市と今後、拡充に向けた協議の場をもつ」と言わざるを得なくなったことは重要である。

亀岡市に建設予定のスタジアムの本体工事契約が提出される事態を受けて、緊急に府民的請願が取り組みられ、わずか数日で「スタジアム建設の着工中止を求める請願」が267件も提出された。また、請願審査が行われる日の昼休みに、請願採択と本体着工をやめることを求める府庁前宣伝行動が行われ、その後

傍聴もされた。我が党議員団も宣伝行動に参加するとともに、請願採択に全力を上げた。

教育大運動の請願が1万6870筆の署名を添えて提出され、わが党議員団と関係者の皆さんと懇談し、採択に全力をあげた。この署名運動は30年以上続いており、全国で累計4億6000万筆にもものぼっている。そして、12月10日には久美浜で「久美浜高校の明日を考える集会」が開かれ、『特色づくり』では、生徒が集まらなければ生き残れない。地域の拠点がなくなる」との意見等が出された。また知事と教育長に対し、「学舎制」を見直し単独校として残すこと、学科編成は普通科を柱にして行なうこと、小規模校のメリットを最大限生かす教員配置を求め久美浜高校、加悦谷高校の教育の充実を求める署名が合計1945名分提出され、関係者と懇談した。

さらに閉会本会議の昼休みに、原発ゼロネットワークの皆さんらによる、大飯原発3、4号の再稼働を許さない緊急宣伝とデモが行われ、わが党議員団も参加し訴えた。12月13日に広島高裁で、伊方原発3号機の再稼働について、火山の影響による危険は極めて深刻だとして「立地は不適」と結論づけ、規制委員会による新規制基準「適合」という判断は「不合理」とした運転差し止めを命じる画期的な決定を行った。知事こそ再稼働をやめるよう政府と関西電力に求めるべきである。

5、わが党議員団は、請願にもとづく意見書案、決議案とともに、「森友学園、加計学園問題の真相究明を求める意見書」案、「京都府独自の米価下支え制度の創設等を求める決議」案他9件を提案し採択に全力を上げた。

特別国会でも大問題となった森友・加計学園問題について、民進党会派も反対して否決し、さらに来年度から政府の農家への戸別所得補償が無くなるもとの、京都府こそ農家と農村、地域を守る施策が必要である、予算編成作業中にこそ府議会の決議を上げて、実施を求めるべきであるにもかかわらず、わが党以外は反対し否決したことは重大である。

なお、3会派提案の「森林環境税（仮称）の創設を求める意見書」案は、市町村住民税に上乗せする「森林環境税（仮称）」の創設を検討しており、すでに京都府をはじめ、37府県で地方税として導入されているもとの、国民に広く課税する方式は二重課税であり、しかも新税の導入は、これまでの森林整備予算を年々減らし、森林の荒廃を招いてきた国の責任を免罪するもので反対した。

また、3会派提案の「道路の整備促進に必要な財源の確保に関する意見書」案は道路財特法の規定による補助率等の嵩上げ継続を求めており、これは無駄な公共事業を助長するものとして使われるもので反対した。地域の要望に応えた道路整備やその他の事業も自治体の独自性を持って取り組めるよう一般財源化し、府民のいのち・安全を守るための身近な防災減災対策を含む生活道路や通学路の整備などを優先することが必要である。

安倍政権のもと、これまでになく格差と貧困が広がり、また、戦争する国づくりへの危機が深まるもと、今ほど憲法を擁護し、府民の苦しみに寄り添い、地方自治の本旨である住民福祉の増進をはかることに力を尽くす知事が待たれている時はなく、わが党議員団は、来春の京都府知事選挙で、府民の期待にこたえられる知事を誕生させるため、多くの府民の皆さんと力を合わせて奮闘するものである。

以上